

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年五月十六日
外 金 曜 日
号

目次
◇規則 鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区劃整理審議會規則の一部改正

規 則

鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区劃整理審議會規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和二十七年五月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

鳥取県規則第三十四号

鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区劃整理審議會規則の一部を改正する規則

鳥取都市計画事業鳥取火災復興土地区劃整理審議會規則 (昭和二十七年四月鳥取県規則第二十八号) の一部を次

のように改正する。
第六條第七号中「学識経験者その他九名」を「学識経験者その他十一名」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。